

氏名	波出石 誠
授与学位	博士(学術)
学位記番号	理工博甲第621号
学位授与年月日	平成26年3月17日
学位授与の要件	学位規則第4条1項
研究科、専攻の名称	理工学研究科(博士後期課程)システム設計工学系専攻
学位論文題目	社会資本としての廃校の民間活用に関する研究
論文審査委員	主査 山口大学教授 上西 研 山口大学教授 中園 真人 山口大学教授 福代 和宏 山口大学教授 向山 尚志 山口大学准教授 古賀 毅

## 【学位論文内容の要旨】

近年、わが国では、少子化による児童生徒数の減少や市町村合併に伴う学校統合等により、公立学校の廃校が増加し、今後も増加すると予測される。廃校の活用状況については、建物が現存する廃校の全国の活用率は、約7割に留まり、活用率は低い。また、活用用途は、公共用途での活用が大半を占め、民間用途での活用は少ない。公立学校は、貴重な社会資本であり、廃校となった後も地域資源として幅広く活用が期待される。しかし、わが国では、社会資本である廃校が有効に活用されていないことが課題である。

一方、2008年6月から文部科学省の公立学校施設の財産処分手続きが、大幅に弾力化・簡素化され、民間事業者等による廃校の活用が容易になったことや、2010年9月の会計検査院による廃校、休校の活用に関する処置要求、さらに、自治体では、廃校について、地域活性化を目的とした活用を望んでいることなどを踏まえると、今後、地域活性化を目的とした民間事業者等による廃校の活用の進展が予測される。

本研究は、公立学校の廃校を、地域活性化の有効な事業ツールと捉え、地域活性化に資する廃校の民間活用を促進する観点から、地域課題を解決して、地域活性化を図る廃校の民間活用の持続的運営に関する知見を得ることを目的とする。

本論文の内容を各章ごとにまとめ、以下に示す。

第1章では、序論として、本研究の背景、目的、研究方法、既往の研究、本論文の構成等について述べた。

第2章では、全国及び広島県内の公立学校の廃校の活用概況を明らかにした。

第3章から第6章では、廃校を民間活用して、地域活性化を図る事例の研究により、地域活性化に資する廃校の民間活用の状況、成功要因、失敗要因、廃校の民間活用の持続的運営に関する留意点などを明らかにした。

第3章から第6章の研究結果のうち、廃校の民間活用における事業効果、廃校活用のメリット・デメリット、成功要因、失敗要因、廃校の民間活用の持続的運営に関する留意点について、要約し、以下に示す。

廃校の民間活用における事業効果には、「地域コミュニティの再生（地域住民の交流促進、賑

わい創出など)」、「地域雇用の創出」、「地域経済の活性化（地元調達、地元発注）」、「遊休施設（廃校）の活用」、「自治体の財源確保」、「地域福祉の向上」がある。このうち、「地域雇用の創出」と「地域経済の活性化（地元調達、地元発注）」は、本研究の事例研究の各事例において共通しており、経済的な地域貢献が、特に期待されている。

廃校活用のメリットは、「事業ツールの確保」（事業ツールとなる廃校が存在し、それを確保し、活用できること）と「初期投資の低減」（廃校を活用することにより、初期投資の低減が図られたこと）である。廃校活用のデメリットは、建物の老朽化に伴う修繕や耐震工事の必要性である。

成功要因は、以下の8点であり、「明確な事業理念の確立」、「適正なビジネス手法（事業内容）の設定」、「事業計画の策定」、「自治体による早期の取り組み」（廃校決定段階からの取り組み）、「自治体による廃校活用促進活動」、「廃校活用に関する経済的支援」、「地域住民の理解」、「自治体と廃校活用事業者との連携・協力体制の構築」である。

失敗要因は、商業系事例で見られた、利用者ニーズにマッチしない施設づくり（品揃え、実施段階での施設構成）など事業理念や事業内容以外の経営戦略や経営管理に関する問題である。

地域活性化に資する廃校の民間活用の持続的運営に関する留意点を、以下に示す。

自治体における留意点は、以下の3点であり、「自治体による早期の取り組み」（廃校決定段階からの取り組み）、「自治体による廃校活用促進活動」、「廃校活用に関する経済的支援」である。廃校活用事業者における留意点は、以下の4点であり、「明確な事業理念の確立」、「適正なビジネス手法（事業内容）の設定」、「事業計画の策定」、「適正な経営戦略の策定、経営管理の実行」である。自治体及び廃校活用事業者に共通する留意点は、以下の2点であり、「地域住民の理解」、「自治体と廃校活用事業者との連携・協力体制の構築」である。

第7章では、廃校の民間活用に関する事業計画シミュレーションにより、廃校の民間活用の事業可能性を、以下のとおり、明らかにした。第一に、中山間地では、廃校を、生産施設や福祉施設（グループホーム）として活用することは、事業可能性が高いこと。第二に、廃校を活用した事業の規模を踏まえると、廃校活用に関する経済的支援（初期投資に対する補助金の交付及び、廃校賃借料の減免）は、事業の成立に大いに寄与することである。

最後に、第8章では、地域活性化に資する廃校の民間活用の進展に向けた今後の取り組みについて、上記の自治体における留意点のうち、まず、「自治体による早期の取り組み」（廃校決定段階からの取り組み）及び「自治体による廃校活用促進活動」から取り組むべきであるとし、自治体による主導的な廃校活用の取り組みの必要性を提言した。

# 【論文審査結果の要旨】

近年、わが国では、少子化による児童生徒数の減少や市町村合併に伴う学校統合等により、公立学校の廃校が増加し、今後も増加すると予測される。廃校の活用状況については、建物が現存する廃校の全国の活用率は、約7割に留まり、活用率は低い。また、活用用途は、公共用途での活用が大半を占め、民間用途での活用は少ない。公立学校は、貴重な社会資本であり、廃校となった後も地域資源として幅広く活用されることが期待される。しかし、わが国では、社会資本である廃校が有効に活用されていないことが課題である。一方、2008年6月から文部科学省の公立学校施設の財産処分手続きが、大幅に弾力化・簡素化され、民間事業者等による廃校の活用が容易になったことや、2010年9月の会計検査院による廃校、休校の活用に関する処置要求、さらに、自治体では、廃校について、地域活性化を目的とした活用を望んでいることなどを踏まえると、今後、地域活性化を目的とした民間事業者等による廃校の活用の進展が予測される。

本論文は、以上の背景に基づき、廃校活用の概況を明らかにすると共に、廃校を民間活用して、地域活性化を図る事例の研究により、地域活性化に資する廃校の民間活用の状況、成功要因、失敗要因などのほか、地域活性化に資する廃校の民間活用の持続的運営に関する留意点を明らかにしている。

内容は、まず、序論として、研究背景、目的、研究方法等を述べた上で、以下のように要約される。

1. わが国では、社会資本である廃校が増加し、有効に活用されていないことや、今後、地域活性化を目的とした廃校の民間活用の進展が予測されていることを明らかにしている（第2章）。

2. 廃校の民間活用の状況について言及し、廃校の民間活用における事業効果は、「地域コミュニティの再生（地域住民の交流促進、賑わい創出など）」、「地域雇用の創出」、「地域経済の活性化（地元調達、地元発注）」、「遊休施設（廃校）の活用」、「自治体の財源確保」、「地域福祉の向上」があり、この内、「地域雇用の創出」と「地域経済の活性化（地元調達、地元発注）」は、本研究の事例研究の各事例において共通しており、経済的な地域貢献が、特に期待されていることを明らかにしている。また、廃校活用のメリットは、「事業ツールの確保」（事業ツールとなる廃校が存在し、それを確保し、活用できたこと）と、「初期投資の低減」（廃校を活用することにより、初期投資の低減が図られたこと）であり、廃校活用のデメリットは、建物の老朽化に伴う、修繕や耐震工事の必要性であることを明らかにしている。さらに、成功要因は、「明確な事業理念の確立」、「適正なビジネス手法（事業内容）の設定」、「事業計画の策定」、「自治体による早期の取り組み（廃校決定段階から）」、「自治体による廃校活用促進活動」、「廃校活用に関する経済的支援」、「地域住民の理解」、「自治体と廃校活用事業者との連携・協力体制の構築」であり、失敗要因は、事業理念や事業内容以外の経営戦略や経営管理上の問題であることを明らかにしている（第3章～第5章）。

3. 事例研究の結果を踏まえ、地域活性化に資する廃校の民間活用の持続的運営に関する自治体の留意点は、「自治体による早期の取り組み（廃校決定段階からの取り組み）」、「自治体による廃校活用促進活動」、「廃校活用に関する経済的支援」であること。また、廃校活用事業者における留意点は、「明確な事業理念の確立」、「適正なビジネス手法（事業内容）の設定」、「事業計画の策定」、「適正な経営戦略の策定、経営管理の実行」であること。そして、自治体及び廃校活用事業者に共通する留意点は、「地域住民の理解」、「自治体と廃校活用事業者との連携・協力体制の構築」であることを明らかにしている（第6章）。

4. 廃校の民間活用の事業可能性について言及し、廃校を生産施設や福祉施設（グループホーム）として活用することは事業可能性が高いことや、廃校活用の事業規模を踏まえると、廃校活用に関する経済的支援（補助金交付、賃借料減免）は、事業の成立に大いに寄与することを明らかにしている（第7章）。

5. 得られた結果を総括し、今後も、廃校が増加し続けると予測されるにもかかわらず、廃校を所有する自治体の廃校活用に対する取り組み姿勢が消極的であることや、廃校の民間活用を持続的に運営するためには、まず、自治体による主導的な廃校活用の取り組みが必要であり、「自治体による早期の取り組み（廃校決定段階から）」、「自治体による廃校活用促進活動」、「廃校活用に関する経済的支援」から取り組むべきであることなど、今後の課題及び展望に言及している（第8章）。

以上のように、本研究は、地域活性化を図る廃校の民間活用の持続的運営に関する留意点を学術的に明らかにしている。廃校の民間活用の持続的運営のためには、自治体による主導的な廃校活用の取り組みが重要であることを明らかにし、廃校活用の方策を纏めたことからその独創性を評価できるものであり、今後の当該分野の発展に大いに貢献できるものと判断される。

本審査会では、予備審査会で指摘された不十分な箇所の追加を行うとともに、質問事項に対する明確な回答があった。また、公聴会における主要な質問内容は、廃校活用における生産施設の好事例、事業計画シミュレーションにおける変動要因（不確定要素）、地域の条件を加味した効果的な廃校活用の方法、廃校活用による地域社会全体の経済的波及効果などに関してであったが、いずれの質問に対しても的確な回答がなされた。

以上より、本研究は独創性、信頼性、有効性、実用性ともに優れ、博士（学術）の論文に十分値するものと判断した。